

家畜衛生情報



平成 30 年度 BSE 検査に係る 48 か月齢以上の死亡牛搬入日程

死亡牛の搬入は、開庁日、長期連休及び年末年始に搬入対応します。

- 開庁日の受入：平日（原則、9時から15時まで）
- 長期連休の受入：平成 30 年 5 月 4 日（金）（原則、9時から15時まで）
- 年末年始の受入：平成 30 年 12 月 30 日（日）（原則、9時から15時まで）

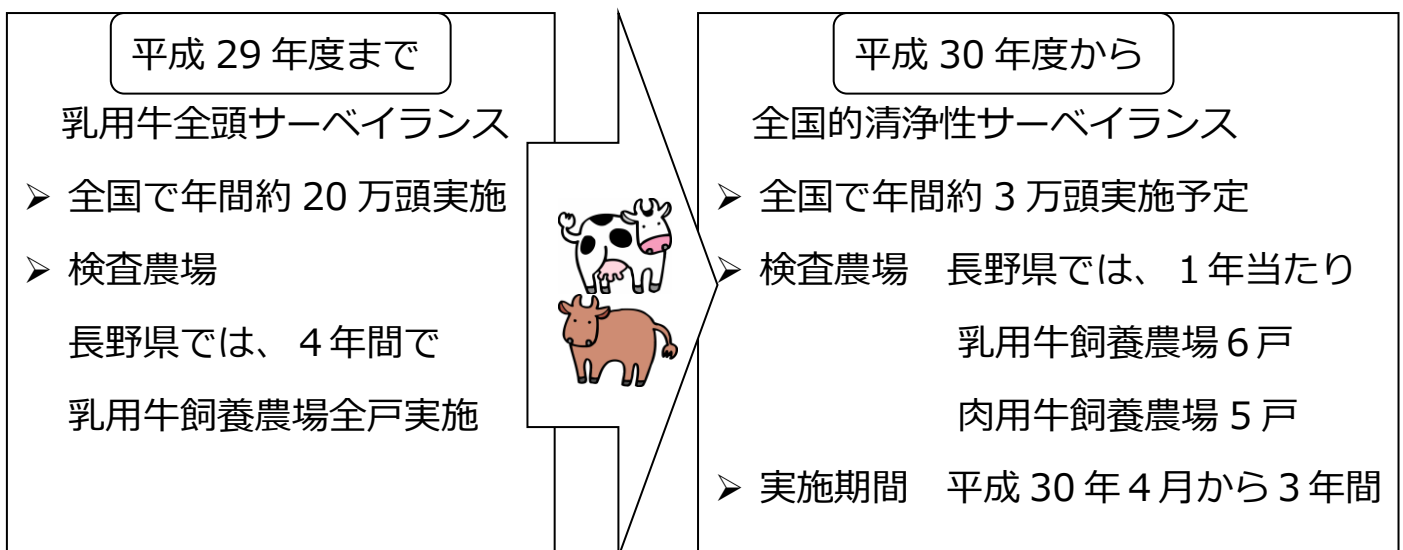
ご注意ください！

- ✓ 48 か月齢以上の死亡牛は、法律で B S E 検査が義務付けられています。死亡牛は、個体識別番号・耳標等により必ず月齢を確認してください。
- ✓ 死亡牛の死体の処理は、必ず専門業者に委託してください。許可なく埋却することは、禁じられています。

牛のブルセラ病及び結核病の全国的清浄性確認サーベイランスが始まります！

農林水産省は、牛のブルセラ病及び結核病について、長年にわたる対策の結果、近年、発生が確認されていないことから、両疾病の清浄性を確認するため、抽出による全国的清浄性確認サーベイランスを実施することになりました。

対象となる農場には家畜保健衛生所から詳細を御連絡しますので、サーベイランスに御協力をお願いします。



家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-25-7158	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923

県庁園芸畜産課 026-235-7232

【 異状の通報はこちらへ 】